

2017年度 ロザリー・レナード・ミッチェル 記念奨学金募集要項

本奨学金は、本学学部および大学院に在籍する学生で、ジェンダーに関わる活動・研究をした者(団体)、あるいは活動・研究を計画している者(団体)を幅広く対象とします。

書類提出期間：2017年4月3日(月)～2017年4月26日(水) 17:00まで

書類提出先：学生部学生厚生課奨学金係・新座キャンパス事務部学生課・独立研究科事務室

採用発表：5月22日(月)

学生部学生厚生課奨学金掲示板、新座キャンパス奨学金掲示板、ジェンダーフォーラム掲示板(10号館通路)に掲示予定

授与式：5月下旬(予定)

(B) 活動・研究助成金

対象：学部学生・大学院生(個人・団体)

支給額：総額20万円

採用件数：1～2件

選考方法：書類審査・面接

提出書類：①活動・研究助成金願書* ②奨学金使途を含む活動・研究計画書(A4用紙3枚程度 書式自由)

面接日時：2017年5月15日(月) 18:30～を予定。個々の面接時間はあらかじめ連絡する。

面接会場：立教大学池袋キャンパス、16号館第2会議室

備考：採用者(団体)は活動・研究の中間報告を10月末に提出の上、最終的な報告書または論文を翌年1月中旬に提出すること。提出の活動報告書または論文は、ジェンダーフォーラム「年報」に掲載する。

【ロザリー・レナード・ミッチェル記念奨学金(A)・(B)の申込書(願書)の利用目的】

標記の申込書(願書)で取得した個人情報は、奨学金採用者(団体)の選考および発表のために利用する。採用者(団体)の論文・報告書等は「年報」に掲載する。また、奨学金制度広報のため冊子、WEB等に採用者名を記載することがある。以上に同意した上で、申込書(願書)を提出すること。その他、個人情報の取扱いについては、ジェンダーフォーラムのホームページ(<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/gender/>)を参照すること。

※(A) ジェンダーフォーラム論文賞の募集は10月に行います。詳細や不明な点はジェンダーフォーラム事務局にお問い合わせください。

ジェンダーフォーラム事務局(池袋キャンパス6号館1階) Tel:03-3985-2307 E-mail:gender@rikkyo.ac.jp

*申込書、願書はジェンダーフォーラム事務局、学生部学生厚生課窓口、新座キャンパス事務部学生課、独立研究科事務室窓口にあります。ホームページ上からもダウンロードできます。(<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/gender/>)

立教ジェンダーフォーラムのご案内

「常識」にとらわれず、性差やセクシュアリティ(性自認・性的指向など)についての問題を本音で語り合い、考える場、それがジェンダーフォーラムです。ジェンダー(gender)とは、社会や文化の「常識」にしたがってつくられた性差のこと。「女/男らしさ」「女/男役割」や異性愛を「あたりまえ」とする考え方もそのひとつです。「常識」「あたりまえ」とみなされている性をめぐる社会通念・制度・規範には、一人ひとりの個性的なあり方を抑圧するものが少なくありません。ジェンダーフォーラムはジェンダーについての教育・研究拠点として、1998年に誕生しました。ジェンダーに関する身近な違和感をもっている方から学識を深めたい方まで、様々な人に広く開かれています。より多くの人々が、自分自身の問題として社会生活における「ジェンダー」に気づき、理解し、考える契機となるよう、公開講演会やジェンダーセッション、コーヒアワーなどを開催しています。

開室日：毎週月曜日～金曜日

開室時間：10:00～16:00

場所：立教大学池袋キャンパス6号館1階

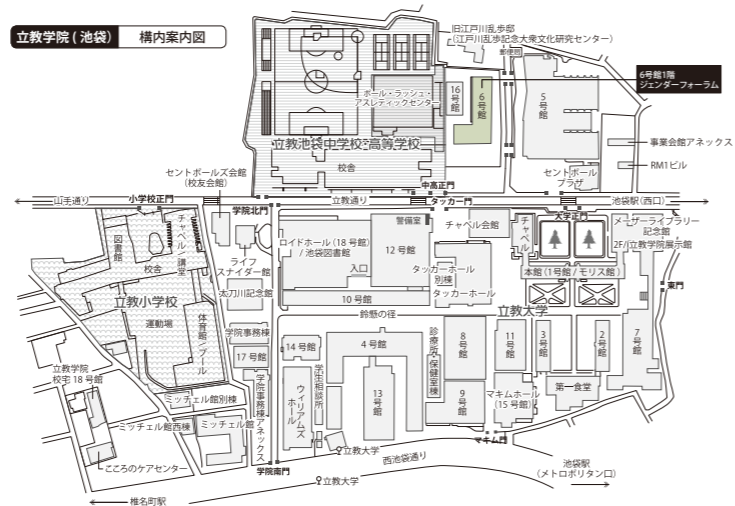
TEL&FAX：03-3985-2307

E-mail：gender@rikkyo.ac.jp

URL：<http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/gender/>



ジェンダーフォーラムは2013年3月に、ミッチェル館から6号館へ事務室を移転しました。



詳細は、10号館通路のジェンダーフォーラム掲示板またはHPをご覧ください。

Gem

Rikkyo Gender Forum
News Letter

Vol.36
2017.3.31

立教大学ジェンダーフォーラム

Gemとは…光輝く宝石。
ジェンダーフォーラムの前身である
女子学生寮「ミッチェル館」にちなみ、
Gender Encountering at Mitchell
(ミッチェル館でのジェンダー
の出会い)を意味します。

第69回ジェンダーセッション(2016年10月17日(月))

神社・神道をめぐる女性たちの諸相 — 祭祀儀礼と教化活動を中心に —

講師：小平美香氏(学習院女子大学等の兼任講師、天祖神社禰宜)

今回の講師は、立教大学から5キロも離れていないときわ台にある天祖神社の禰宜(ネギ)を務める小平美香さんであった。小平さんは、自身が生まれ育った地域にある神社に勤め、女性として宮司を補佐する重要な役割を果たしている。国内に凡そ80,000ある神社で働く21,000人の神職の内、戦後に登場した3,000人ほどの女性神職の一人なのである。

神道は、神話に現れる強い女神や(神職ではない)巫女などの存在によって「女性的な宗教」というイメージを持つ人が多くいるようだ。たしかに、神職を一般的な会社の「取締役」と考えれば、神職における女性の割合は、日本社会全体における女性社会進出度(2012年:1.4%)と比べて、その数は10倍となる。また、平成元年に発足した「全国女子神職協議会」とそれよりも古い「全国敬神婦人連合会」の連帯組織なども存在し、一見、女性的なイメージも頷ける。しかし、宮司まで昇格できる女性神職はいまだ少ないのが現状であり、同時にケガレを扱う禊を中心とする神道は、女性蔑視を強化する機能をもっていることも忘れてはならないだろう。

こうした中での神職内における女性の進出状況は、敗戦直後に設立された神社本庁の「女性を宮司に認めない」という姿勢に抵抗し続けてきた女性たちの功績である。というのも、明治期に行われた宗教政策によって、女性は古代から担ってきた神職的役割から排除され、その政策の影響は敗戦後の神社本庁の方針設定にまで及んでいたからである。明治期の女性神職廃止後、まさに「ゼロからのスタート」だったのだ。敗戦後の日本では社会全体、そして諸宗教において権利を獲得しようとする女性運動が興り、宗教間の女性連帯も芽生えた中、「神道における女性」について発言および研究する者はなかなか現れてこなかった。だからこそ、学習院大学で博士号(哲学)を取得した小平さんの研究は非常に重要なものであり、今回そうした明治期の背景について学ぶことができて本当に良かったと思う。

小平さんは、2010年に日本思想史学会奨励賞等を受賞した著書『女性神職の近代—神祇儀礼・行政における祭祀者の研究』(2009年、ベリカン社)に基づいて、近代以前の巫女など、神社での女性の働きと維新後の女性をめぐる宗教政策について、多くの資料と画像を提示しながら説明して下さった。そこで最も印象的だったのは、明治期のキリスト教との対照的な様子であった。明治期のキリスト教では男女平等が要求されたが、近代国民国家の基盤とされた神道は、非合理的な要素を(また宗教性も)脱皮すべきであるとされ、神懸かりによる神託、激しい宗教儀礼をおこなっていた女性たちが神社から排除されたのである。

他方、国民教化では女性も対象とされ、そのために女性教導職が必要であっただけでなく、明治期に創設された宗教監督機関(大教院、女教院等)の開講祭典とその後の運営にも女性たちは関わっていた。小平さんは、女性が儀礼において担った役割を細かく分析し、他宗教の女性たちとの連携も指摘された。講演後は、神社での教導職に選ばれた女性がなぜ無給であったのかなど、質問がたくさん出され、質疑応答が活発に行われた。平日夜開催のジェンダーセッションに40名以上の参加者を得たことはテーマへの関心の高さが伺えて、ジェンダーフォーラムとしても小平さんに講演をお願いすることができて幸甚であった。

ゾンターク・ミラ(ジェンダーフォーラム所員・本学文学部准教授)

2016年第70回ジェンダーセッション(12月16日(金))

保育不足に親たちはどう対処してきたか ——埼玉県新座市の団地共同保育の事例から考える

講師：坂無淳氏(本学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科助教)

2016年「保育園」が世間でこれほど注目を浴びた年があっただろうか。「保育園落ちた日本死ね」ではじまる匿名ダイアリーに書かれた文章が発端となって、待機児童問題が国会で取り上げられ、保育園不足が社会的な問題となった。その昔「母親は家庭に帰れ」と言われ、保育園不要論があった時代から比べると驚く変化である。

今回の第70回ジェンダーセッション「保育不足に親たちはどう対処してきたか」と題する坂無淳講師の講演は、保育園の存在が今日のような形で注目をあびる時代ではない時の、埼玉県新座市にある新座団地の親たちによる「共同保育所」への取り組みが内容であった。

1970年代、十分に頼れない行政に「自分たちで」と団地の一室を借りて始められた共同保育所の運営には、母親だけではなく父親の協力も欠かせないことは当然であった。坂無氏の言う「相互扶助的な共通・共同の共同問題の処理」の実践が行われてきた事が、当時の事を知る参加者の発言からも伺えた。しかしそれでも、ジェンダーの視点から当時の夫婦(あるいは男女)の関係がどうであったのかを掘り下げて知るには、もう少し時間がほしい思いがした。

1950年代とかなり古い話になる。私の父親が私を保育園に入れた時、「気の毒に男が子守して」と言われたと聞いたことがある。まだ「男が」の時代。そしてそこから30年程たち、80年代になった今度は、私たちが自分の子どもを保育園に通わせることになったとき、ママチャリの前に息子、後ろに娘を乗せ

毎朝出かけていく、まだ「若かった私」の姿に、幼稚園のバス待ちをする多くの若い母親たちは「気の毒に」と涙していたと聞いたことがある。かなり脚色された言い回しだろうが、時代はまだそんな時であった。新座団地の共同保育所ができたのが70年代ということであれば、男性の子育てを含む生活への関わり方についての世間の見方は、推して知るべしと言えなくもない。

長くなってしまった。保育園や生活というテーマになると、つい我を出しすぎる癖があり反省する。

さて今回のテーマ「親たちはどう対処してきたか」にもどれば、当時の方の言葉が心に残る。「共同保育をやりたくてやったわけではない。しかたなくだ。でも自分たちでやってきた。」これは効いた。「自分たち」という人称代名詞に込められる思いは、現代に欠けた「意志」を埋めてくれる思いがした。

「もし、何処にも誰にも助けてもらえないとき、私たちのように共同保育所づくりを、今の若い親はするでしょうか」と、最後に参加者が参加者に問うた。それに対し明確な答えは聞かれなかったが、しかし「日本死ね」という叫びが聞こえる今日、「自分たち」で考え行動する事の意味は確実にある。その視点を再確認できた。そう感じたセッションであった。

伊集院 郁夫(新読書社)

2016年度立教ゼミナール発展編

『ジェンダーの視点で見直す家族と子育て』を受講して

私は福祉学科で3年間学んできて、「ジェンダー」という言葉は授業の中で耳にしたことはありましたが、それについて深く考えたことはありませんでした。授業の中でゲストスピーカーの方のお話を聴くことで、ジェンダーというものが社会でどのように作用しているのか、働きながら子育てをする女性への影響などについて知ることができました。私は働きながら子育てをする大変さを理解しているつもりでしたが、それは上辺だけで、実際は家族や職場の協力を得なければとても難しいことだと改めて感じました。「女性が子育てをしなければならぬ」、「女性は家を守るものだ」というような言葉は現在ではそんなに聞かれなくなったものの、未だに日本人の心底に根付いているのではないのでしょうか。実際に授業を受けている女性の中でも、「子どもが生まれたら仕事を辞める」という意見を持っている人も多く見受けられました。実は私も以前まではその選択が正しいと思っていました。しかし昔と違い共働きをしなくては生活が成り立たない時代になってきていて、これからは更に女性の労働力が社会で必要となってくることを考慮すると、これからもこのような考えをしていたら成り立たないことに気付かされました。そしてそのような時代には、子育てをサポートする機関が必要不可欠であると痛感しました。

後半の授業では、保育ジャーナリストの方や現役で働かされているベテランの保育士さんにお話を伺う中で、保育をする環境が子どもにとって最善なのだろうかと疑問に思うような保育園もあり、自分の中では「あり得ない」と感じてしまう

程でした。しかし保育士不足や保育園の設置場所の問題等を考えると避けられない事態なのか、と少し切なくもなりました。保育士の賃金も上がってきてはいるものの、ようやく女性の最低賃金と同等の額になったことを知り、これからの社会を支えていく子どもたちを育てる仕事は素晴らしいものである、ということを経験が認識し、保育士の待遇を改善していかなければ、保育の担い手は増えていかないのではないのでしょうか。

私が将来結婚をし、子どもを産んだとき、子どもが健やかに育ち、安心して過ごせるような場所作りがなされていて欲しい、そして子どもを育てながら仕事を続けていきたいと強く思います。この授業ではジェンダーという視点から実際に社会で働く男女について考え、更にこれからの課題として子育て支援の政策等の動向に目を向け、考え続けていかなければならないということを経験することができました。

* 2017年度は全学共通カリキュラム「コラボレーション科目」(秋学期、月曜3限)を開設します。テーマは「いのちと暮らしのジェンダー論」です。

西 加奈恵(本学コミュニティ福祉学部4年)

立教大学人権・ハラスメント対策センター 『ザ・トゥルー・コスト ～ファストファッション 真の代償～』

主催：立教大学 人権・ハラスメント対策センター
共催：ジェンダーフォーラム、グローバル教育センター、アジア地域研究所
講師：間々田 孝夫 氏(本学社会学部 教授)、中村 雪子 氏(本学ジェンダーフォーラム教育研究嘱託)

消費者に最新の流行を提供するファストファッションはその低価格とファッション性の高さにより、日本でも人気を博している。しかし、映画「ザ・トゥルー・コスト」は、ファッション業界による分別のない利潤追求が生み出す負の側面を描き出す。それは綿花生産のために大量に投入される化学肥料が汚染した環境とそれに伴う農民たちの健康被害、僅かな賃金と悪質な労働環境で人権を踏みにじられながら働く途上国の縫製工場労働者の姿などである。上映会参加者は描かれる過酷な現状に眉をひそめ心を痛めるが、まさにその瞬間もファストファッションブランドで身を飾っていたりする。この映画は、単に、物で満ち溢れる先進国に偶然にも生れた私たちに悲惨な現実を目を向けさせ、一時的な同情心を煽るためのもではない。企業、金融、情報、労働力が目まぐるしく国を超え行き交う「グローバル経済」という枠組みの中で、実は私たち消費者こそが「悲惨な現実」を再生産していくことに大きく加担していることを浮き彫りにする。さらには資本主義経済を機能させるために不可欠な物質主義に冒され、業界側の広告に踊らされ必要以上に「流行」と「安さ」を買うことを止められず搾取されていく被害者としての消費者像を明らかにする。

上映後、本学社会学部教授で消費社会論が専門の間々田先生と本学ジェンダーフォーラム嘱託員の中村雪子氏による講演が行われた。ここでは中村氏の映画に関連する「開発とジェンダー」研究の紹介を通じた、政治経済学的視点に基づいた解説をとりあげたい。資本主義経済の利益至上主義の末にジェンダーは差別的要素として利用され、途上国の女性は大規模工場労働に都合の良い「器用」で「従順な」労働者として雇用されているという。そしてこれは資本主義経済を消費の面で支える先進国の非正規雇用などの女性労働者が家計補助的役割を担われ、僅かながらも一定の購買力を手に入れる消費者として結びつく。つまり悲惨な現実を生み出すグローバル資本主義体制の本質にはジェンダーの問題が内在する。そして映画の最後では根本的な資本主義経済体制の変革を志向する人々が「システムの転換」を提案する。私たち消費者も今こそ現在の経済構造そのものに疑問を投げかける必要があるのかもしれない。

深澤 花香(本学文学部2年)